

引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）	103,500	千円
【歳出】 社会保障施策に要する経費	2,104,706	千円

(単位：千円)

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	地方債	その他	社会保障 財源化分の 地方消費税 交付金	その他
社会 福祉	障がい者福祉事業	353,514	252,184	0	5,000	9,915	86,415
	高齢者福祉事業	43,674	2,010	0	12,868	2,964	25,832
	児童福祉事業	1,111,070	635,493	0	76,235	41,105	358,237
	母子福祉事業	11,432	5,387	0	592	561	4,892
	小計	1,519,690	895,074	0	94,695	54,545	475,376
社会 保険	国民健康保険事業	96,687	47,195	0	0	5,094	44,398
	介護保険事業	165,446	0	0	26,079	14,345	125,022
	後期高齢者医療事業	201,253	33,103	0	0	17,308	150,842
	国民年金事業	108	39	0	0	7	62
	小計	463,494	80,337	0	26,079	36,754	320,324
保健 衛生	健康増進対策事業	76,041	416	0	751	7,707	67,167
	疫病予防等対策事業	45,481	1,825	0	0	4,494	39,162
	小計	121,522	2,241	0	751	12,201	106,329
合計		2,104,706	977,652	0	121,525	103,500	902,029

※人件費については除外しています。

※社会保険については特別会計への繰出金、広域連合への負担金のうち、事務費相当分を除いた額を計上しています。

※端数処理の関係で表内の小計が合致しない場合があります。